

池田市特定事業主行動計画における取組の実施状況

次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき、池田市特定事業主行動計画（計画期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで）における取組の実施状況を公表します。

○子育てと仕事の両立に向けて

- (1) 各種制度の周知や意識啓発
 - ・「休暇ガイドブック」による職員への各種休暇制度の周知
- (2) 妊娠中及び出産後等における配慮
 - ・出産を予定する職員の状況の把握
 - ・個人面談で制度の説明を行うことによる不安点・疑問点の解消
- (3) 子どもの出生時における男性職員の育児参加
 - ・育児参加、出産補助休暇等の周知による、男性職員が休暇取得しやすい環境づくり
- (4) 育児休業等を取得しやすい環境の整備等
 - ・育児休業等を取得する職員の代替要員の確保
 - ・業務量等を考慮した上での正規職員・会計年度任用職員の適切な配置
- (5) 超過勤務の縮減
 - ・勤務時間の弾力運用について、庁内ネットワークを通じた職員への周知
 - ・全庁一斉定時退庁日（水曜日）を設定、庁内イントラネット及び庁内アナウンスにて周知
- (6) 休暇の取得促進
 - ・「休暇ガイドブック」による職員への各種休暇制度の周知
 - ・所属長による休暇の積極的取得の推奨

○女性の活躍の推進に向けて

- (1) 職員採用
 - ・女性の採用人数が少ない職種の採用拡大に向けた取組の検討
- (2) 女性職員の登用
 - ・能力、実績を考慮した適切な女性職員の管理職登用による女性活躍機会の拡大
- (3) 安心できる職場環境の整備
 - ・ハラスメントについて理解を深める職員研修の実施

○数値目標の達成状況（いずれも達成期限は令和7年度まで）

①出産補助休暇又は育児参加休暇を取得する男性職員の割合

目標	100%
令和3年度	82.8%
令和4年度	79.5%

②男性職員の育児休業取得率

目標	30%以上
令和3年度	13.8%
令和4年度	38.5%

③各役職段階に占める女性職員の割合

目標	部長・次長級	14%以上
	課長級	22%以上
	主幹級	33%以上
	副主幹級	40%以上
令和3年度	部長・次長級	16.7%
	課長級	25.5%
	主幹級	38.5%
	副主幹級	50.9%
令和4年度	部長・次長級	10.6%
	課長級	24.3%
	主幹級	41.4%
	副主幹級	49.7%